

工事施行状況報告書作成要領

令和6年7月1日

都市計画部開発審査室

この報告書作成要領は、都市計画法第80条、宅地造成及び特定盛土等規制法第25条及び宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第39条の規定に基づく報告事項及びその作成方法を定めたものである。

許可を受けた者は、この作成要領に基づき施行状況報告書を作成し、吹田市長へ1部提出するものとする。

1. 施行状況報告書作成要領

○報告書の書式は様式1、様式2及び様式3による。

○様式1は、申請者名や宅地の住所等、許可を受けた内容の概要をまとめたものである。許可申請書の内容を記載すること。擁壁概要欄には、すべての擁壁について、種類ごとにまとめること。また、地盤改良概要欄には、実施した改良の内容を記載すること。

○様式2は、施行状況を把握するため、作業日毎の工事の施工内容をまとめたものである。様式2の記載例を参考にし、正確に記載すること。また、竣工図面と比較しやすいように、種別についても記載し、わかりやすくまとめること。

○様式3は、許可時に添付した報告事項等指示書で、提出が必要な書類をまとめたものである。指示を受けた内容については、工事着手前に必ず確認し、提出前に不足がないか確認のうえ、試験結果報告書等を添付し提出すること。

2. 各種試験等報告書

原則、実施した試験の報告書は、施行状況報告書提出時に添付することとするが、許可時に添付した報告事項等指示書で、工事着手前に提出するよう指示を出したもののについては、それに従うこと。

2-1 土質試験

購入土等を使用するなど、許可時に確認できなかった土質については、JIS 等に定める土質試験結果を提出すること。

2-2 平板載荷試験

地盤工学会基準「平板載荷試験方法」による。

ただし、重機を載荷装置の代用として用いる場合も、その他の試験装置、方法等は、上記地盤工学会基準を準用すること。

また、試験実施地点は、試験実施前に市担当者と実施箇所や頻度等を協議の上決定するものとする。

2-3 地盤改良施工計画書及び結果報告書

地盤改良については、「改訂版 建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針（日本建築センター）」によること。

また、地盤改良施工計画書及び結果報告書には、次の項目を含めること。

（地盤改良施工計画書）

- ・ 改良場所
- ・ 施工会社
- ・ 施工方法
- ・ 管理方法
- ・ 工程表
- ・ 効果の確認方法 等

（結果報告書）

- ・ 施工記録
- ・ 管理記録
- ・ 写真
- ・ 効果の確認結果（平板載荷試験や一軸圧縮試験）

2-4 杭体耐力試験報告書及び杭施工報告書

(1) 各種杭体試験報告書

○既成コンクリート杭及び鋼杭

J I S 表示許可証又は国土交通省認定書の写しをもって、これにかえるものとする。

P H C 杭については国土交通省認定が必要である。

(2) 杭の鉛直載荷試験報告書

地盤工学会の「杭の鉛直載荷試験方法」による。

(3) 杭施工報告書

下記該当項目を記載する。

① 一般事項

(a) 工事場所

(b) 施工会社

(c) 工法

(d) 杭の種類・径・長さ

(e) 載荷試験の有無

(f) 柱状図（標高・地下水位・調査時期を明示）、土性図

② 施工記録 一式

2-5 コンクリート配合計画書

JIS A 5308 で規定されたレディミクストコンクリートを使用すること。

2-6 コンクリートスランプ、空気量、温度試験報告書、塩化物量試験報告書

JIS A 5308 で規定された検査項目に基づき、実施すること。

2-7 コンクリート4週圧縮強度試験

供試体の材齢は 28 日とし、（財）日本建築総合試験所等の公的試験機関による試験報告書を提出すること。民間の試験機関による試験報告書は認めないので注意すること。

試験方法は、JIS A 5308 に規定された方法により実施すること。

※上記 2-5～2-7 の試験回数及び試料の採取場所は、下記のとおりとする。

- ・試験回数 : 1 回／日かつ 1 回／150 m³
- ・試料の採取場所 : 荷卸し地点

2-8 ミルシート

鉄筋を使用した場合は、ミルシートと搬入経路がわかる書類（納品伝票等）を提出すること。ただし、ミルシートがない場合は、鉄筋強度試験報告書（（財）日本建築総合試験所等の公的試験機関による）の提出をもって、これにかえることができる。

2-9 透水マット

透水マットを使用する場合は、「宅地造成に関する工事の技術的基準」（吹田市都市計画部開発審査室 第2次改訂 平成26年4月）の擁壁用透水マット取扱基準に基づき、様式1については許可時に、様式2から様式5までは工事を完了した時に提出すること。

3. 工事写真の撮り方及び投影箇所

(1) 撮り方

- ① 工事写真を撮る場合は、全景を撮り、それから詳細部分を撮る。
- ② 詳細写真は、箱尺又はリボンテープ等寸法の分かるように撮る。
- ③ 詳細写真には、黒板を当てること。黒板の表示は、工事名、施行者名、写真撮影の年月日及び断面や配筋等、撮影の目的となる内容を明記すること。

(2) 撮影内容

撮影箇所がわかるよう、図面に撮影場所等を番号や矢印で明示すること。

- ① 工事着手前及び竣工後の全景
全景又は代表部分について撮影する。
- ② 施工状況写真
工種ごとに施工内容が確認できるよう適宜撮影する。
特に、擁壁など竣工時に不可視となる出来形部分については、施工状況とともに出来形寸法を特に注意して撮影するものとする。擁壁だけでなく、排水関係、盛土工事、地盤改良、杭工事など、一連の工程がわかるよう撮影する。
種別が異なるもの（タイプの異なる擁壁など）については、各々について撮影する。延長の長い種別のものについては、原則 50m に 1 か所を撮影頻度とする。
- ③ 使用材料写真
透水マットや JIS 規格の製品を使用した場合などは、使用前に形状寸法や JIS マーク表示などを撮影する。
- ④ 品質管理写真
2. 各種試験等報告書で規定した試験を実施した場合は、検査実施状況等を撮影する。
- ⑤ その他
市職員が指示した内容について、その都度撮影する。

※参考に、RC 擁壁の撮影箇所を下記に示す。

- 栗石地業厚さ及び幅
- 均しコンクリート施工状況
- 基礎（底版）の配筋状況（鉄筋径、ピッチ、定着長さ等）
- 基礎（底版）の出来形寸法
- 縦壁の配筋状況（鉄筋径、ピッチ、定着長さ等）
- 縦壁の出来形寸法及び根入れ深さ
- 裏栗石の厚さ及び止水コンクリートの施工状況

工事施行状況報告書

年 月 日

吹田市長 様

都市計画法第80条、宅地造成及び特定盛土等規制法第25条及び
宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第39条の規定による
施行状況を報告します。この報告は事実と相違ありません。

申請者 住所
氏名

印

許可	年 月 日 第 一 一 号			
申請者 住所氏名				
宅地の所在 及び地番				
設計者 住所氏名				
工事施行者 住所氏名	建設業登録 第 号			
工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
擁壁概要	番号	構造	高さ (m)	延長 (m)
地盤改良概要	改良種類		効果の確認方法	

工事施行状況報告書

様式 2

月 日	天 気	報 告 事 項	報 告 事 項 詳 細

工事施行状況報告書

様式 3

記号	項 目		指示	提出※	備 考
2-1	土質試験	裏込め土	粒度試験		
			三軸圧縮試験		
			一面せん断試験		
			その他		
		擁壁底版	粒度試験		
			三軸圧縮試験		
			一面せん断試験		
			その他		
2-2	平板載荷試験	擁壁底版位置			
		地盤改良			
2-3	地盤改良施工計画書				
	結果報告書				
2-4	各種杭体試験報告書				
	杭の鉛直載荷試験報告書				
	杭施工報告書				
2-5	コンクリートの配合計画書				
2-6	コンクリートスランプ、空気量、温度試験報告書、 塩化物試験報告書				
2-7	コンクリート4週圧縮強度試験（公的機関）				打設日毎 150 m ³ 毎
2-8	ミルシート				
2-9	透水マット	様式2			
		様式3			
		様式4			
		様式5			
	工事写真				
	練積み造擁壁に用いるコンクリートブロック等 の納品書				
	その他				

※指示を受けたものに対し、チェックをしてください。

様式2の記載例

月 日	天 気	報告事項	報告事項詳細
3. 30	雨	設計図書の照合	許可書と設計図書を照合し、間違いないことを確認した。
4. 1	晴	杭地業	設計図書の杭長より2m長い試験杭10セット（PCA種、 $\phi 350$ 、 $L=22m$ （ $11m+11m$ ）を搬入。試験打ちを行う。継手部溶接状態良好。（溶接技能者は別添のと通りの資格者であることを確認する。）
4. 2	曇	〃	打設結果は各セットとも設計図書以上の支持力が得られた。また支持層もボーリングデータどおりの深度であることを確認した。
4. 5	晴	〃	50セット打設完了。51セット目に杭の異常を発見。座屈と判明し、処置として増打ちを行う。杭芯のずれによる補強を別添図面のように指示する。
4. 22	晴	〃	200セット打設完了・杭支持力は別添の報告書のとおりである。杭頭処理もひび割れが発生せず良好。 捨コンに墨出しを行った結果、杭芯ずれによる補強を要するものが10カ所あり、別添図面のとおり補強するよう指示する。
5. 7	晴	擁壁底版 擁壁縦壁	SD295を使用していることを確認。杭芯ずれにより補強を必要とする箇所を念のため指示する。ベース筋に付着している泥の除去指示する。 各部において、所定の径・本数・位置・定着を確認。
5. 10	雨	〃	また、杭芯ずれによる補強についても図面のとおり施工されていることを確認した。 補強部の型枠の位置・寸法等及び所定のかぶり厚さがとれていることを確認した。
5. 17	晴	吹田市 配筋検査	〇〇氏に検査を受ける。杭芯ずれの報告を行い、その補強方法を計算書及び図面で説明し、了解を得る。
5. 21	晴	コンクリート 打ち込み	指定強度21KN・スランプ15cmの別添資料どおりのコンクリートを86m ³ 打ち込んだ。スランプ・空気量は写真のとおり、 一回目 スランプ 15.2cm・空気量 3.9% 二回目 スランプ 15.7cm・空気量 3.8% 三回目 スランプ 15.5cm・空気量 3.6% であった。 テストピースは材齢7日・28日の圧縮試験用に9本採取した。